序　論

策定の趣旨と背景
計画の構成と期間

策定の趣旨と背景

日本は人口減少社会に突入し、歴史的な転換時期を迎えました。
今後、急激な高齢化と、大幅な人口減が予想され、労働力・地域活力の低下が懸念されています。これからは、人口減を前提とした社会保障制度の再設計や、インフラの再整備が必要となります。

愛知県では２０１５年をピークに人口が減少すると見込まれていますが、人口構造が比較的若い西三河地域については、２０２０年に人口のピークを迎え、その後穏やかに減少していきます。さらに幸田町は西三河地域の中でも人口増加傾向にあり、２０４０年までは増加を続ける見込みとなっていますが、住み続けたいと思われるまちであることが重要です。

総合計画については、昭和４４年に基本構想の策定が市町村に法的に義務づけられましたが､平成２３年に地方自治法の一部が改正され義務づけが廃止されました。これは、基本構想及びこれに基づく総合計画が不要になった訳ではなく、市町村の自主的な取組として、独自の総合計画の策定が求められているといえます。

幸田町においても、昭和４５年に策定した「幸田町総合計画」（第１次総合計画）から始まり、平成２７年度を目標年度とした「第５次幸田町総合計画」まで、５つの計画を策定しました。この間には、各部門においてもさまざまな個別計画が策定され、それぞれの分野における指針や、目標、施策を充実してきました。

これらを踏まえ、まちづくり全般を総合的に網羅する「第６次幸田町総合計画」を各種計画の最上位計画と位置づけ、まちの進むべき方向を示すとともに、福祉・都市計画・環境などの個別計画をけん引するよう概念・理念計画としてまとめました。

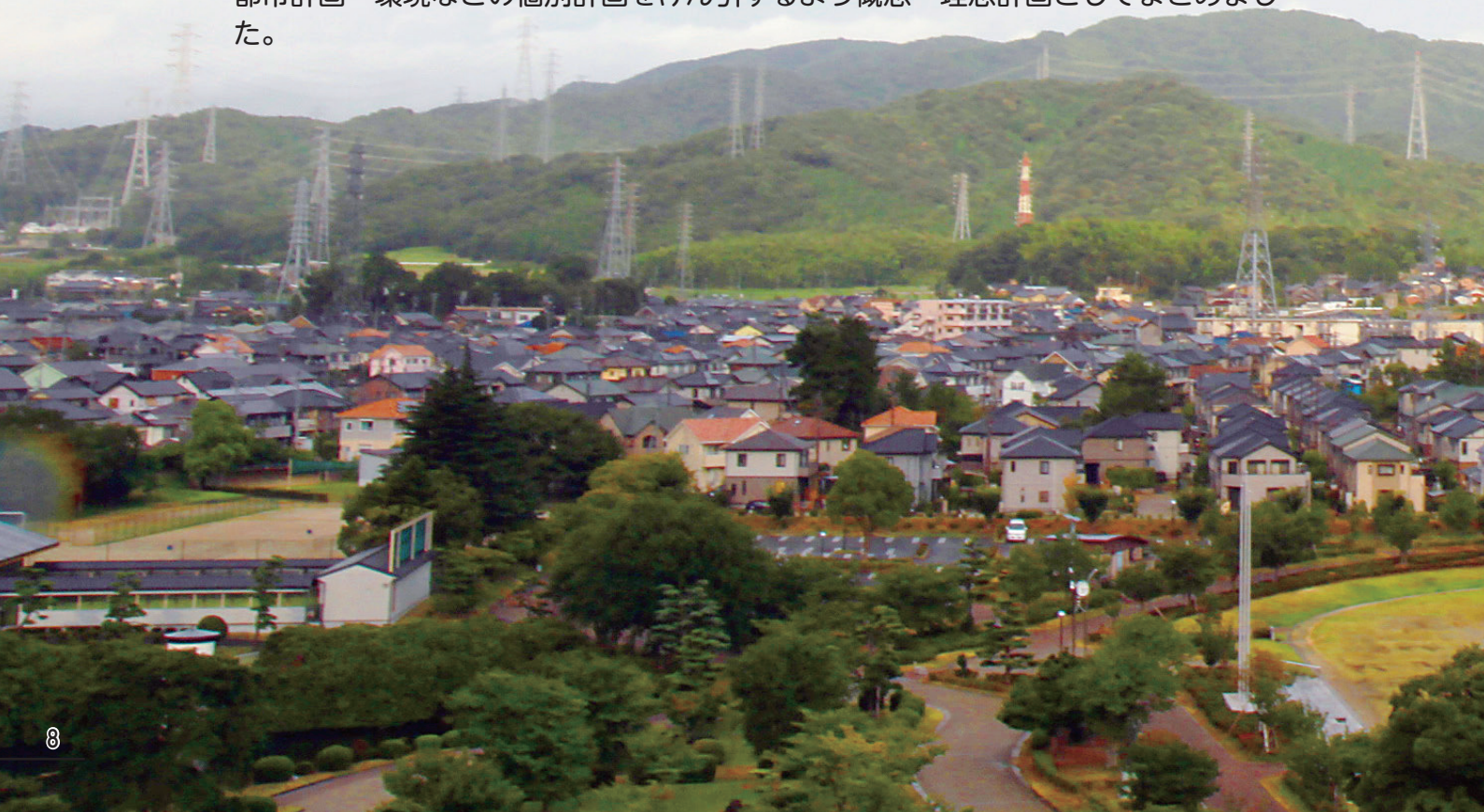

計画の構成と期間

この総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」によって構成します。

基本構想

本町の基本理念とめざす将来像を定め、これを実現するための基本的な方向性を明らかにするものです。

１０年間（2016年度～ 2025年度）

基本計画

基本構想に基づき、基本目標を実現するために、各分野においてまちのあるべき姿と取り組む施策を明らかにするものです。

１０年間（2016年度～ 2025年度）

実施計画

基本計画に基づき、具体的な事業を行財政運営の中でどのように推進するか年度ごとに明らかにするもので、３年間の短期計画です。実施計画は、毎年の見直しを行うため、別冊とします。

３年間

３年間

３年間